

Jアラートが発令された場合の対応

弾道ミサイル等発射に係るJアラートが静岡県内に発令された場合の対応

磐田市教育委員会

弾道ミサイル等発射に係るJアラートが静岡県内に発令



「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動

登校前（家庭）	登下校中	在校中（学校）
○自宅待機	○避難行動	○学習活動中止 ○残留

「弾道ミサイル落下時の行動」（別紙）



通過または落下後

磐田市に影響がなかった場合

登校前（家庭）	登下校中	在校中（学校）
○登校 ・同報無線やニュース等を通して、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校。 ・不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず学校へ報告し、学校から警察・消防へ連絡。	○登校（下校） ・同報無線やニュース等の情報から、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校（下校）。 ・登校（下校）時に、不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず学校（保護者）へ報告し、学校（家庭）から警察・消防へ連絡。	○学習活動再開 ○通常通り下校 ・下校時に、不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず保護者へ報告し、家庭から警察・消防へ連絡。

磐田市に影響があった場合

○「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動を継続

- ・学校へは、磐田市危機管理課からの情報等や学校の対処等について、教育委員会から通知する。
- ・保護者へは、学校からのメール等を通して、学校の対応について連絡する。連絡があるまでは、「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づき、身の安全を最優先に行動する。

※弾道ミサイル等が静岡県周辺に飛来する可能性がある場合には、Jアラート（全国瞬時警報システム）を使用し、市の同報無線で警報（サイレンとメッセージ）が流れます。また、携帯電話等に緊急速報メールが配信されます。

※（参考）内閣官房 国民保護ポータルサイト ～Jアラートについて～

<http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryounkjalert.html>